



平成 18 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名	メルシャン株式会社
代 表 者 名	代表取締役社長 CEO 岡部 有治
コ ー ド 番 号	2536
問 い 合 わ せ 先	広報 I R 部長 田村 博衛 (TEL:03-3231-3910)

麒麟麦酒株式会社との酒類事業に関する業務提携および公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 11 月 16 日開催の取締役会において、麒麟麦酒株式会社（コード番号：2503 東証第 1 部・大証第 1 部・名証第 1 部・札証・福証、以下「キリンビール社」といいます。）との間で酒類事業に関する業務提携を行うための契約（以下、「業務提携契約」といいます。）を締結し、また業務提携契約の一環としてキリンビール社による当社の普通株式 67,000,000 株の公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）について賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 業務提携の理由並びに本公開買付けに関する意見の内容及び理由

当社は、中長期的な会社の経営戦略に基づき「中期経営計画（2006 年～2008 年）」を策定し、“酒類事業の構造改革”と“成長への転換”を目標に掲げ、企業価値の向上を目指しています。当社は、同計画において当社の強みであるワイン・加工用酒類の両事業の育成を最重要課題と位置付け、また焼酎・低アルコール事業（以下、「RTD*事業」といいます。）については「質」を重視する事業への転換を図っています。

*RTD：Ready To Drink の略。海外ではグラスに移しかえずに栓を開けてそのまま飲むスタイルの低アルコール飲料のことを言う。

日本では、気軽に楽しむチューハイやカクテルを一般的に RTD と言う。

一方キリンビール社は、本年 5 月にグループ長期経営構想「KV2015」を発表し、10 年後のグループの目指す姿を明らかにしています。グループの成長を実現するため、国内酒類事業に関しましては、その基盤を強化し再成長させるシナリオを描いています。キリンビール社はビール、発泡酒、新ジャンル、RTD については業界における競争優位の地位を固めておりますが、さらに酒類を総合的に強化するため、今後ワイン、焼酎分野での拡充が急務になっています。

本年春以降、両社にて業務提携の可能性について議論を続けてまいりましたが、両社の酒類事業に対

する価値観、お客様、品質などに対する姿勢について共感する部分が多く、また両社の強みを生かすことでさらなる事業の成長と収益の拡大が実現できると確信いたしました。

そこで、両社は、両社の酒類事業における連携を通じて酒類業界の各分野におけるナンバーワンあるいはそれに準じる地位を獲得するため業務提携を行うことにつき合意し、当該業務提携の実効を高めるために、キリンビール社による当社株式 67,000,000 株（発行済株式総数の 50.12%）の公開買付けによる株式の取得についても合意いたしました。

業務提携に関しましては、両社の強みを活かして、最大限のシナジー効果を確保することを基本に据えて、当社・キリンビール社の現在の酒類事業の各分野につき業界においてより競争優位の地位を持つ、またはその可能性が期待できる方に一本化する再編を通じて、各分野での成長と効率・収益性の改善を図ります。まず、キリンビール社のワイン事業についてはこれを当社に集約・一元化し、当社は国産及び輸入ワインの製造・調達・販売のトップ企業を目指します。他方、焼酎事業、RTD 事業及び梅酒・リキュール事業等については、これをキリンビール社に集約し、キリンビール社は当社の経営資源を活用し、当該事業の拡大・強化を図ります。

両社で保有している生産・物流拠点、あるいは量販・業務用市場でのマーチャンダイジング活動など、広範囲に亘って効率的な活用を実現してまいります。人材につきましても雇用維持を基本に、積極的な相互人事交流を進め、人材活用の強化と従業員が新たなチャレンジに挑戦できる機会を増やします。上記のほか、(i) これまで当社が築き上げた事業、従業員、有力なブランドの独自性を確保するという観点から、本公開買付け後も当社株式の上場を維持するため最大限の協力を行うこと、並びに(ii) キリンビール社からの当社への役員派遣につきましても、グループの総合酒類化を推進するために必要な人員の派遣とすることについて、合意しております。

当社は、上記の業務提携が当社の企業価値を更に向上させるものであると考え、かかる業務提携が速やかに実行されることを前提に、キリンビール社による当社株式の公開買付けに賛同いたしますが、そのねらいにつきましては次のとおり考えております。

第一に、両社の業務提携を確固たるものにすることです。単なる業務提携契約ではなく、資本関係を結ぶことにより、今回の提携の効果及び両社の収益向上をスピーディーに実現します。

第二に、キリンビール社が当社の発行済み株式のうち 50.12%すなわち過半数を取得・保有することによって、酒類販売免許の条件緩和申請を経て、両社の生産・営業活動の相互連携をスムーズに実施することができます。

本公開買付けの買付価格は 1 株あたり 370 円とされることになりましたが、当社は第三者評価機関である GCA 株式会社より本公開買付価格が、当社の株主にとって財務的な観点から見て妥当である旨の意見書を取得しています。

また、本公開買付けにあたり、当社の筆頭株主の味の素株式会社から、同社の所有する当社株式 17,134,000 株について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

なお、当社は株式会社東京証券取引所市場第 1 部及び株式会社大阪証券取引所第 1 部へ上場していますが、キリンビール社は本公開買付けにおいて買付けを行う株数に上限を設定しているため、本公開買付け後も、当社は引き続き上場を維持する予定です。

2. 酒類事業に関する業務提携

(1) 業務提携の意義

1) 両社共通の意義

「国内最強の総合酒類グループの新たな誕生」

- ① ワインNO. 1 ポジションへの挑戦
- ② 焼酎事業発展のための橋頭堡の確保
- ③ R T D事業の拡大とNO. 1 ポジションの強化
- ④ 紹興酒（輸入）NO. 1 と中国酒市場でのトップランナーへ
- ⑤ 機能の相互活用による売上・利益の向上

ーマーチャンダイジング機能の活用による当社商品の店頭カバー強化・売上の向上

ーインフラ（物流・間接部門等）の共同活用

ー生産拠点の有効活用

ー人材の相互交流・活用

- ⑥ R&D 機能の集約による商品開発体制の整備・強化

2) 当社の意義

ワインおよび加工用酒類事業への集中・特化による市場内地位の向上と収益基盤の強化

3) キリンビール社の意義

焼酎事業とR T D事業のポートフォリオ強化と市場内地位の向上

(2) 業務提携のスケジュール

本日以降、速やかに両社によるプロジェクトチームを編成し具体的な検討を行い、実現可能な事項から逐次実施することといたしますが、その具体的な内容につきましては確定次第お知らせいたします。なお、業務提携契約は、本公開買付けが成立しなかった場合には将来に向かってその効力は失われます。

3. 公開買付者（キリンビール社）の概要

- | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|----------------------|
| (1) 商号 | 麒麟麦酒株式会社 | |
| (2) 主な事業内容 | ビール、医薬品等の製造及び販売 | |
| (3) 設立年月日 | 明治 40 年 2 月 23 日 | |
| (4) 本店所在地 | 東京都中央区新川二丁目 10 番 1 号 | |
| (5) 代表者 | 代表取締役社長 加藤 壹康 | |
| (6) 資本金 | 102,045 百万円 | （平成 18 年 6 月 30 日現在） |
| (7) 大株主構成及び持株比率（平成 18 年 6 月 30 日現在） | | |
| | 明治安田生命保険相互会社 | 4.44% |
| | モクスレイ・アンド・カンパニー | 4.18% |
| | ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー | 3.69% |

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.62%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	3.56%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2.78%
株式会社磯野商会	2.36%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 4）	2.17%
メロン バンク トリーティアー クライアンツ オムニバス	1.73%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託・三菱 UFJ 信託銀行口）	1.18%

(8) 当社との関係

平成 18 年 11 月 16 日に麒麟ビール社との間で業務提携契約を締結しております。その他の人的関係・取引関係はありません。

4. 今後の見通し

本件公開買付けの買付け期間が終了し、業務提携後の業績の見通しが明らかになった段階でお知らせいたします。

【ご参考】 キリンビール社による当社株式の公開買付けの概要

(1) 買付けを行う株券等の種類

普通株式

(2) 公開買付期間

平成 18 年 11 月 17 日（金曜日）から平成 18 年 12 月 18 日（月曜日）まで（32 日間）

(3) 買付価格

1 株につき 370 円

(4) 買付価格の算定の基礎

公開買付者が提示する 1 株当たり 370 円の買付価格は、当社に係る財務・資産状況等に加え、将来収益、市場株価及び株式の市場性（出来高、値付け率）を総合的に勘案して決定されたものであり、当社株式の株式会社東京証券取引所市場第一部における平成 18 年 11 月 15 日までの過去 3 ヶ月間の終値の平均値 289 円に約 28.0%、同年 11 月 15 日の終値 265 円に対して約 39.6%のプレミアムを加えた金額となります。

(5) 買付予定株式数

買付予定株式数 67,000,000 株

(注1) 応募株券等の総数が買付予定株式数（67,000,000 株）に満たないときは、応募株券等の全部の買付けを行いません。

(注2) 応募株券等の総数が買付予定株式数（67,000,000 株）を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、証券取引法第 27 条の 13 第 5 項および発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注3) 当社が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて売却する予定はありません。

(注4) 単元未満株式については、本公開買付けの対象としておりません。

(6) 公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 0 株（所有割合 0.00%）

買付後所有株式数 67,000,000 株（所有割合 50.89%）

（注）買付後所有株式数は、買付予定株式数（67,000,000 株）を買付けた場合の株式数です。

（注）所有比率は、平成 18 年 6 月 30 日現在における当社の総株主の議決権の数（131,645 個）を基準に計算しております。

(7) 公開買付開始公告

平成 18 年 11 月 17 日（金曜日）

(8) 公開買付代理人

三菱 UFJ 証券株式会社

（本公開買付代理人以外の証券会社を経由した応募の受付は行われません。）

(9) 買付けに要する資金

24,790 百万円（予定）

(10) 決済の開始日

平成 18 年 12 月 26 日（火曜日）

以上

※ 添付資料：「公開買付けの開始に関するお知らせ」（麒麟ビール社）